

お金の心配なく学び続けたい学生のみなさんへ

高等教育の修学支援新制度



2020年4月から新制度がスタートしています!

対象

住民税非課税世帯・準ずる世帯の学生

支援内容

授業料・入学金の
免除/減額

+

給付型奨学金の
支給

返済不要!

申請期間

4月以降(学校ごとに異なります)

○前年度に申し込めなかった人、または認定を受けられなかった人でも4月以降に申し込めます!

○収入が一定金額以下であれば、住民税非課税世帯でなくても支援の対象となる可能性があります。
(世帯収入に応じた3段階の基準で支援額が決定 ※ 学業成績・学修意欲等に関する要件も満たす必要があります。)

○特に、以下のような人も、支援対象となり得るので、制度について調べてみましょう!

- ・貸与型奨学金(無利子・有利子)を借りている人 ⇒ 新制度なら給付型奨学金を受けられる可能性があります
- ・今まで奨学金や授業料等の減免を受けていなかった人 ⇒ 支援の内容が大幅に充実するので確認してみましょう



「高等教育の修学支援」公式キャラクター
[まねこ先生(左)とまなびーニャ(右)]

くわしい情報はこちら

文部科学省
特設HP



高等教育の修学支援
LINE公式アカウント



日本学生支援機構
進学資金シミュレーター



「学びたい気持ちを応援します」
(制度全体の概要を確認できます。)

「給付奨学金シミュレーション」
(自身が対象となるかななどを
大まかに調べられます。)

支援内容や手続きなどの相談窓口

- 日本学生支援機構 奨学金相談センター
電話:0570-666-301(月~金, 9:00~20:00)
*土日祝日, 年末年始を除く。通話料がかかります。
*給付型奨学金のほか, 貸与型奨学金や返還のご相談も可能です。
- 各大学・専門学校等の学生課や奨学金窓口
申込手続きのスケジュールや個別の提出書類は,
在学中の学校の学生課や奨学金窓口にご相談してみましょう。



2020年4月から新制度がスタートしています!

対象 住民税非課税世帯・準ずる世帯の学生

支援内容 大学・短大・高専(4~5年)・専門学校の

授業料・入学金の
免除/減額

+

給付型奨学金の
支給

返済不要!

申請期間 高校3年の4月以降(学校ごとに異なります)

※進学後に大学等で申し込むこともできます。

- 授業料等減免と給付型奨学金(生活費)を併せた手厚い支援が受けられます。「高等教育の修学支援」公式キャラクター「まねこ先生(左)とまなびーニャ(右)」
- 高校等ごとの推薦枠(人数上限)はありません。(注) 高校等には、高等専門学校(3年次)、中等教育学校の後期課程、特別支援学校の高等部、専修学校の高等課程を含みます。
- 高校等の成績だけで否定的な判断をせず、レポートや面談により本人の学修意欲や進学目的等を確認します。
- 進学先の大学等では、しっかり学習することが求められます。(成績次第で警告や支援の打切りもあります。)

修学支援
新制度



くわしい情報はこちら

文部科学省 高等教育の修学支援
特設HP LINE公式アカウント



「学びたい気持ちを応援します」
(制度全体の概要を確認できます。)

日本学生支援機構
進学資金シミュレーター



「給付奨学金シミュレーション」
(自身が対象となるかなどを
大まかに調べられます。)

支援内容や手続きなどの相談窓口

- 日本学生支援機構 奨学金相談センター
電話:0570-666-301(月~金, 9:00~20:00)
*土日祝日, 年末年始を除く。通話料がかかります。
*給付型奨学金のほか、貸与型奨学金や返還のご相談も可能です。
- 各大学・専門学校等の学生課や奨学金窓口
進学を目指す大学や専門学校の授業料等減免制度については、各学校の学生課や奨学金窓口にご相談してみましょう。

国の教育ローン（日本政策金融公庫）

貸付限度額 350万円以内（学生1人あたり） ※一定の要件に該当する場合は、子供1人につき上限450万円まで借入れ可能

対象 融資の対象となる学校に入学・在学される方の保護者で、世帯年収による制限あり。子供の人数に応じて幅広く対応
(例：子供2人の場合世帯年収が890万円以内)

利息 年1.95%（固定金利）※2022年11月1日時点

備考 日本学生支援機構の奨学金との併用可、**受験費用は合格前から借入れ可能**（融資の対象となる学校に在籍していることが必要）。
低所得世帯、ひとり親世帯、多子世帯などは金利や返済期間の優遇制度あり。

問合せ先 日本政策金融公庫 <https://www.jfc.go.jp/n/finance/search/ippan.html>

生活福祉資金貸付制度【教育支援資金】（都道府県社会福祉協議会）

貸付限度額 ①教育支援費
<大学> 月額6万5千円以内
<短大等> 月額6万円以内
※特に必要と認める場合は、上記上限額の1.5倍まで貸付可
②就学支度費 50万円以内

対象 低所得世帯：必要な資金の融通を他から受けることが
困難な世帯（市町村民税非課税程度）

保証人 不要(世帯内で連帯借受人が必要)

利息 無利子

償還期限 据置期間：卒業後6か月以内
償還期限：据置期間経過後14年以内

問合せ先 お住まいの地域の市区町村社会福祉協議会
(市区町村社会福祉協議会の連絡先が分からないときは都道府県社会福祉協議会にお問合せください。)
【参考】都道府県社会福祉協議会 お問合せ先一覧
<https://www.shakyo.or.jp/network/kenshakyo/index.html>

労働金庫（ろうきん）の入学時必要資金融資

貸付限度額 入学時に進学先に支払う教育資金（入学金、授業料。進学先に納入済みのものは対象外）に対して、申込時に選択した入学時特別増額貸与奨学金の額（10万円～50万円の間で選択した金額）が限度となる。※申請時に選択した金額を超えての融資は行えません。

対象 日本学生支援機構の「入学時特別増額貸与奨学金」の採用候補者となった方

利息 年1.80%程度（固定金利）※2022年9月1日現在

備考 ・入学時特別増額貸与奨学金は、日本政策金融公庫の「国の教育ローン」を申込み、低所得等を理由に利用できなかった世帯の生徒に貸与する。
※予約採用の申込時に申告された家計収入が一定以下の場合、日本政策金融公庫の「国の教育ローン」を申し込む手続きを省略できます。
・労働金庫から受けた融資の返済は、進学後に振り込まれる入学時特別増額貸与奨学金により一括返済する。

問合せ先 労働金庫
<https://all.rokin.or.jp/>

経済的に困難な学生等が活用可能な支援策（令和5年1月～） ※学生等向け

授業料や学生生活に係る費用にお悩みの学生等へ

高等教育の修学支援新制度 （年収～380万円程度（両親・子2人世帯の場合））

返済不要！

- **授業料等減免** 年額最大70万円
（住民税非課税世帯・私立大学生の場合。別途入学金も支援）
- **給付型奨学金** 年額最大91万円
（住民税非課税世帯・私立大学の自宅外生の場合。）

高等教育の
修学支援新制度
特設HPはこちら



- ※令和5年4月から各学校で申込受付開始
- ※新型コロナウイルスの影響で家計が急変した場合も随時申込み可！

大学等独自の授業料等減免など （「高等教育の修学支援新制度」対象外の世帯）

経済的に困難な学生等に対しては、**大学等において授業料の納付猶予や大学等独自に授業料等減免**を行っている場合もありますので、個別に大学等に御相談ください。



修学支援
新制度

「高等教育の修学支援」
公式キャラクター
・まねこ先生（左）
・まなびーニャ（右）

具体的な要件・
申請手続きの詳細・
その他支援策はこちら



日本学生支援機構（JASSO）の貸与型奨学金

無利子：年収～800万円程度／有利子：年収～1,140万円程度（両親・子2人世帯の場合）

- **無利子** 月額最大6.4万円（年額76.8万円）の貸与
- **有利子** 月額最大12万円（年額144万円）の貸与

- ※令和5年4月から各学校で申込受付開始
- ※新型コロナウイルスの影響で家計が急変した場合も随時申込み可！

返還に際しても、収入が一定額以下の場合、返還を猶予したり返還月額の減額、自治体や企業が代わって返還する制度など、様々な支援策を整備

その他支援策

生活に困難な方のその他支援策

- ◎国の教育ローン **学生1人に最大450万円融資**：日本政策金融公庫
 - ◎生活福祉資金貸付制度（教育支援資金） **最大月6.5万円無利子で貸付**：都道府県社会福祉協議会
 - ◎母子父子寡婦福祉資金貸付金 ※ひとり親家庭のみ：都道府県・政令市・中核市 等
- このほかにも、生活を支えるための支援策があります。厚生労働省がまとめるリーフレットをご覧ください。

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_13694.html

厚生労働省HP
リーフレットはこちら



学生の皆さんへ

学費や生活費などに困っていませんか？



【令和5年1月時点、使える支援策一覧】

あなたが使えるものがあるかも！！！！

主な該当者	主な支援策
低所得世帯の学生	<input type="checkbox"/> JASSO の奨学金（ <u>高等教育の修学支援新制度</u> ・貸与型奨学金） <input type="checkbox"/> 生活福祉資金貸付（、教育支援資金）
幅広い世帯の学生	<input type="checkbox"/> JASSO の奨学金（日本学生支援機構の <u>貸与型奨学金</u> ） <input type="checkbox"/> 日本政策金融公庫の国の教育ローン
父母等の所得が急激に減少（家計急変）した学生	<input type="checkbox"/> JASSO の奨学金 （ <u>高等教育の修学支援新制度</u> 及び <u>貸与型奨学金</u> の家計急変対応） ※家計急変後の収入に応じ、 <u>随時申請可能</u> <input type="checkbox"/> 各大学独自の授業料等減免、納付猶予等
家庭内暴力（DV）で避難している、児童養護施設等から通学している等、父母等から支援を受けられない学生	<input type="checkbox"/> 上記各種制度等において、 <u>状況により、独立生計と認められる場合あり</u>
<u>貸与型奨学金の返還が不安な学生</u>	<input type="checkbox"/> JASSO の貸与型奨学金における、返還支援制度（返還期限猶予・減額返還）や、 <u>所得連動型返還方式の活用</u> <input type="checkbox"/> <u>卒業後就職した企業が本人に代わって返還する制度（代理返還制度）</u> や、 <u>地方に就職する卒業生に対する返還支援（地方創生）制度</u>

詳細はここからチェック！⇒



https://www.mext.go.jp/a_menu/coronavirus/benefit/index.html